

18 地域医療構想の推進について

【厚生労働省】

長野県の状況

● 地域の実情を踏まえた地域医療構想の推進

- ・ 「長野県地域医療構想」策定以降、地域医療構想調整会議での協議により病院の統合や病床機能の転換が進展
- ・ 公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証については、地域医療構想の今後の進め方も含めて整理の上、関係機関に通知
- ・ 地域医療構想の推進のため、今年度は、データ提供、協議の場の設置、新たな財政支援などを実施

取組

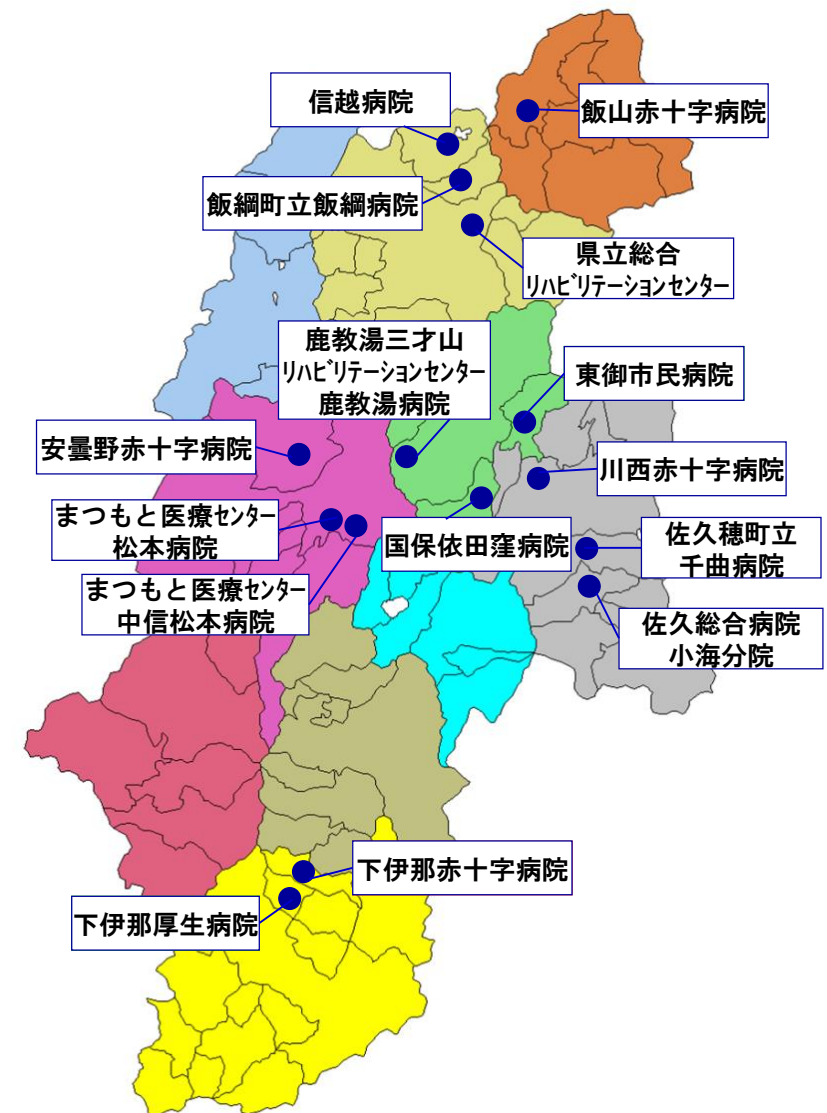
○ 病床機能の転換、介護医療院への移行、病院の統合

- ・ 急性期病床の回復期病床への転換
- ・ 介護医療院への移行（4施設）
- ・ 病院の統合（2病院⇒1病院を2ケース）

○ 長野県としての地域医療構想の更なる推進

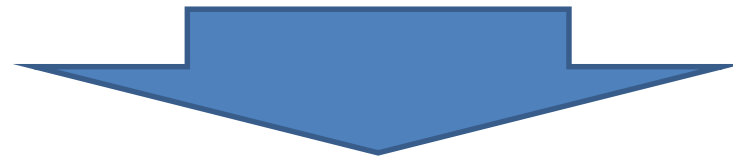
- ・ 県として、地域の議論に関与し、課題を共有しながら、次のような取組を行い、地域医療構想を更に推進
- ・ 県独自に収集している各地域の医療需要等のデータを見える化
- ・ 非公開で関係者が情報共有・意見交換できる場の開催
- ・ 地域医療構想アドバイザーの地域医療構想調整会議への派遣
- ・ 地域医療介護総合確保基金の支援メニューの充実

長野県内の再検証対象医療機関
(R元.9.26現在)



課題

- **再検証対象医療機関**には、新型コロナウイルス感染症に対応する**第二種感染症指定医療機関**が含まれているほか、今後感染の拡大により**患者の受け入れを要請していく医療機関がほとんど**である
医療機関の役割分担や連携を進めていく中では、こうした**不測の事態に対応する方策も含めて検討していく必要がある**
- 各医療機関や地域医療構想調整会議が具体的対応方針の再検証を進める際には、それぞれの**地域の実情に応じて十分な検討時間が必要**である
- 各医療機関が経営面で苦慮している中、地域の中で担うべきとされた役割を果たしていくためにも、**財政的支援が不可欠**である
各地域における**議論の進捗状況により地域医療介護総合確保基金の配分額が左右される**ということはある



提案・要望

1 不測の事態への対応を考慮した地域医療構想の推進

新型コロナウイルス感染症や災害など**不測の事態への対応を考慮した地域医療構想の進め方**を検討すること

2 公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証

公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証については、医療機関や地域の実情を踏まえて検討するべきであり、**再検証の期限については、地域の実情等が異なることを考慮**すること

3 地域医療介護総合確保基金の配分

地域医療介護総合確保基金の配分に当たっては、地域における**議論の進捗状況により評価しない**こと